

平成 26 年 4 月 22 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区銀座一丁目 11 番 1 号
星野リゾート・リート投資法人
代表者名 執行役員 秋本 憲二
(コード番号：3287)

資産運用会社名
株式会社星野リゾート・アセットマネジメント
代表者名 代表取締役社長 秋本 憲二
問合せ先 取締役財務管理部長 隆 哲郎
(TEL：03-5159-6338)

投資主優待制度の概要決定に関するお知らせ

星野リゾート・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、第 2 期（平成 26 年 4 月期）における投資主優待制度の概要につきまして、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

1.投資主優待制度の目的

投資主優待制度（以下「本優待制度」といいます。）を通じて、本投資法人が投資するホテル、旅館及び付帯施設について、その特徴を体験し、理解を深める機会を投資主に提供することを目的とします。

2.投資主優待制度の概要

(1) 対象投資主

平成 26 年 4 月 30 日（基準日）の本投資法人の投資主名簿に記載又は記録された投資主を対象とします。なお、東京証券取引所における権利付き最終取引日は平成 26 年 4 月 24 日です。

(2) 利用対象者

投資主ご本人様

(3) 優待内容

下記対象施設の宿泊利用料金より、1 枚につき税込 2,000 円相当の割引となる優待券（投資主名記名）を送付します。なお、本優待制度による優待券送付は、投資口 1 口当たり 1 枚とし、上限を投資主 1 名様当たり 10 枚といたします。

(4) 対象施設

対象施設	所在地
星のや 軽井沢	長野県北佐久郡
リゾナーレ 八ヶ岳	山梨県北杜市
界 松本	長野県松本市
界 出雲	島根県松江市
界 伊東	静岡県伊東市
界 箱根	神奈川県足柄下郡

(5) 優待券の発送時期（予定）

平成 26 年 7 月下旬

(6) 優待券の有効期間

平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日の宿泊までご利用いただけます。宿泊予約は、優待券を受領後から可能となります。

(7) 宿泊利用の内容・条件

- ・本優待制度は対象施設での宿泊利用料金の割引に限ります（売店・レストラン等での割引利用はできません）。
- ・投資主ご本人様が宿泊する場合に限り、優待券の利用が可能となります。
- ・1回の宿泊で利用できる優待券の上限枚数は、1泊につき宿泊される大人の方の合計人数です。
例）大人3名で2泊される場合：1泊につき3枚まで、合計6枚まで利用可能
- ・優待券を利用する場合は、事前宿泊予約及び予約時の優待券利用の連絡が必要です。なお、優待券を利用する場合の事前宿泊予約の方法等については、優待券の発送時に優待券と同封する書面にてご案内します。
- ・稼働が高いことが見込まれる年末年始や連休などにつきましては、下記のとおり優待券の利用不可日を設定しています。

年	月	利用不可日（各施設共通）
平成 26 年	8 月	9 日～17 日
	9 月	13 日、14 日
	10 月	11 日、12 日
	11 月	1 日、2 日、22 日、23 日
	12 月	27 日～31 日
平成 27 年	1 月	1 日～3 日、10 日、11 日
	2 月	21 日
	3 月	21 日、22 日
	4 月	利用不可日なし
	5 月	2 日～5 日
	6 月	利用不可日なし

- ・施設が休館する場合は宿泊ができないため、上記利用不可日に関わらず優待券はご利用いただけません。

3.本投資法人の費用負担

本投資法人は、星野リゾートグループとの間で、対象施設における本投資法人の投資主の宿泊利用に際して一定額の割引を受けられることについて、合意しています。本投資法人は、本優待制度に関する費用について、制度運営費用（優待券の印刷、発送費用等）を除き、一切負担しません（宿泊利用料金の割引相当額については星野リゾートグループが負担いたします）。

4.個人情報の取扱いについて

本投資法人及び株式会社星野リゾート・アセットマネジメントならびに対象施設は、本優待制度により取得した個人情報につきましては、本優待制度のみでの利用を目的とし、それ以外の目的では利用いたしません。

5.その他

本優待制度の実施・内容等については、今後変更される場合があります。

6.本件に関するお問い合わせ先

株式会社星野リゾート・アセットマネジメント（TEL：03-5159-6338）

以 上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*投資法人のホームページアドレス：<http://www.hoshinoresorts-reit.com/>